

第 50 回 知的財産管理技能検定
2 級 実技試験
管理業務

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2024年9月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

- 1 スポーツ用品メーカーX社は、技術者甲が独自に創作した新しい形状のゴルフクラブに関する発明Aについて、10カ月前に特許出願Pをした。発明Aを用いたゴルフクラブの発売時期は来年である。甲がX社の知的財産部の部員乙に特許出願Pについて質問したところ、乙は発言1をした。

発言1 「発明Aを用いたゴルフクラブの発売時期は来年ですから、特許出願Pについて出願審査請求をし、さらに所定の手続をすることにより、出願公開前であっても早期審査制度を利用することができます。早期審査制度により、出願審査請求順によらず、早期に審査官による審査を受けることができます。」

さらに、甲は、特許出願Pの出願後であって出願審査請求前に、発明Aに関連する発明Bを完成した。特許出願Pの出願時における特許請求の範囲、明細書及び図面のいずれにも発明Bは記載されていなかった。乙は、発明Bについて、発言2をした。

発言2 「特許出願Pは出願日から10カ月しか経っておらず、出願審査請求はされていません。発明Aと発明Bとは、発明の単一性を満たす関係にあるので、新たに特許出願をすることなく、発明Bを補正により特許出願Pの明細書に追加して記載することが可能です。」

以上を前提として、問1～問4に答えなさい。

問1

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を選びなさい。

問2

【理由群I】の中から、問1において適切又は不適切と判断した理由として、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

【理由群I】

- ア 出願人自身が2年以内に実施予定があり、早期審査制度を利用できるため
- イ 早期審査制度を利用するためには、出願公開されていることが必要のため
- ウ 早期審査制度を利用しても、その他の場合は、審査は出願審査請求順に行われるため

問 3

発言 2 について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、選びなさい。

問 4

【理由群Ⅱ】の中から、問 3 において適切又は不適切と判断した理由として、最も適切と考えられるものを 1 つ選びなさい。

【理由群Ⅱ】

- ア 発明 A と発明 B が発明の単一性を満たす場合、すでに審査に係属していなければ発明 B が新規事項であっても補正により特許出願 P の明細書に追加できるため
- イ 出願審査請求前であれば、補正の際に所定の手続をすることにより発明 B を特許出願 P の明細書に追加できるため
- ウ 補正により特許出願 P の明細書に発明 B を記載することは、新規事項の追加として拒絶理由となり、特許出願 P の明細書に追加できないため

2 バッグメーカーX社は、2023年7月に新しいトートバッグのデザインを完成し、2024年1月から、上段にQueen、下段にクイーンとする2段書きで構成される商品名Aを付した当該トートバッグの販売を開始した。販売直後から雑誌やSNSなどで紹介され、2024年3月頃には全国的に有名となった。販売を継続していたところ、バッグメーカーY社から、Y社の商標権を侵害している旨の警告書が届いた。そこで、X社の知的財産部の部員甲がY社の登録商標を調査したところ、Y社は指定商品を「リュックサック」とし、上段にクイーン、下段にQueenとする2段書きで構成される商標について、2023年9月に商標登録出願をし、2024年3月に商標権Mが設定登録され、商標掲載公報が発行されていることがわかった。甲は、知的財産部の部長乙に対して、X社のトートバッグの販売は、商標権Mを侵害する可能性が高いとの調査報告をし、商標権Mに対する措置について、発言1～2をしている。なお、「トートバッグ」と「リュックサック」は類似する商品である。

発言1 「商品名Aを『クイーン』のみの表記に変更すれば、Y社の商標権Mの侵害を免れることができます。」

発言2 「X社は、先使用による商標の使用をする権利を有するので、このまま販売を継続しても、問題はありません。」

以上を前提として、問5～問8に答えなさい。

問5

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を選びなさい。

問6

【理由群Ⅲ】の中から、問5において適切又は不適切と判断した理由として、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

【理由群Ⅲ】

- ア 商標は異なるが商品が類似し、商標権の効力範囲に含まれるため
- イ 商品は類似するが商標が異なり、商標権の効力範囲に含まれないため
- ウ 商標と商品が異なり、商標権の効力範囲に含まれないため
- エ 商標と商品が類似し、商標権の効力範囲に含まれるため

問 7

発言 2 について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、選びなさい。

問 8

【理由群Ⅳ】の中から、問 7 において適切又は不適切と判断した理由として、最も適切と考えられるものを 1 つ選びなさい。

【理由群Ⅳ】

- ア Y 社の商標登録出願時において、X 社はトートバッグのデザインを完成していたため
- イ Y 社の商標登録出願時において、商品名 A を付した X 社のトートバッグは周知となっていなかったため
- ウ 商標権 M の設定登録時において、商品名 A を付した X 社のトートバッグは周知となっていたため
- エ 商標権 M の設定登録時において、X 社は商品名 A を付したトートバッグを販売していたため

3 甲は、コンテンツAとBの利用方法について、発言1～2をしている。

発言1 「コンテンツAは、有名なシンガーソングライター乙が作詞作曲してライブやテレビ番組で歌い、大ヒットしている曲です。私が参加するボランティア団体のお祭りで子供たちにコンテンツAを歌わせ、その様子をライブ配信したいと思います。このお祭りは、営利を目的とせず、来場者から料金を受けず、かつ、子供たちに報酬を支払うこともありません。この場合、事前に乙の許諾を得る必要はありません。」

発言2 「コンテンツBは、国土地理院が公表している都道府県別面積のデータに基づいて丙が作成した、面積が大きい順に都道府県名を並べた表です。国土に関する論文において、面積と人口の関係を比較するため、コンテンツBを使用したいと思います。この場合、丙の許諾なくコンテンツBを使用することはできません。」

以上を前提として、問9～問12に答えなさい。

問9

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、選びなさい。

問10

【理由群V】の中から、問9において適切又は不適切と判断した理由として、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

【理由群V】

- ア 著作権が制限される場合に当たらないため
- イ 著作権が制限される場合に当たるため
- ウ 実演家のパブリシティ権を侵害するため

問11

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、選びなさい。

問12

【理由群VI】の中から、問11において適切又は不適切と判断した理由として、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

【理由群Ⅵ】

- ア コンテンツBは著作物であり，著作権を侵害する場合にあたるため
- イ コンテンツBは著作物ではあるが，著作権が制限される場合にあたるため
- ウ コンテンツBは著作物ではないため

4 問 1 3～問 3 3に答えなさい。

問 1 3

スポーツ用品輸入会社X社はゴルフクラブAを輸入しようとしている。関税法上の認定手続の結果、ゴルフクラブAは、Y社のゴルフクラブのグリップに係る意匠権を侵害する物品に該当すると認定された。ア～エを比較して、X社の考えとして、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア X社は、Y社からの輸入同意書を提出した上で、ゴルフクラブAを輸入することができる場合がある。
- イ 税関長によって、ゴルフクラブAが没収された上で、廃棄される場合がある。
- ウ X社は、侵害部分であるゴルフクラブAのグリップを取り外しても、ゴルフクラブAを輸入することはできない。
- エ 税関長によって、ゴルフクラブAの積戻しが命じられる場合がある。

問 1 4

健康食品メーカーX社は、X社のサプリメントと競合他社であるY社のサプリメントとを対比し、X社のサプリメントが優れているという実験結果を示したコマーシャルを流した。ア～エを比較して、Y社の知的財産部の部員の考えとして、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア X社のサプリメントが優れているということを示す実験結果が虚偽であり、故意によりわが社の信用が害された場合は、X社に対して損害賠償を請求することができる場合がある。
- イ X社のサプリメントが優れているということを示す実験結果が虚偽であり、故意によりわが社の信用が害された場合は、X社に対してわが社の信用を回復する措置を請求できる。
- ウ X社のコマーシャルが、実験結果以外に、サプリメントの製造国を誤認させるような表示をしている場合には、X社の広告は不正競争行為に該当する。
- エ X社のサプリメントが優れているということを示す実験結果が虚偽ではない場合であっても、わが社の信用は害されたのだから、X社の広告は不正競争行為に該当する。

問 15

塗料メーカーX社の研究者甲は、優れた防錆効果を有する新規な塗料Aの開発に成功した。塗料Aは、個々の原材料は既知のものであるが、特殊な製造方法を採用することにより得られたものである。X社は、甲から塗料Aに関する特許を受ける権利の譲渡を受けた上で、特許出願することを検討している。ア～エを比較して、出願書類の作成に関する知的財産部の部員の考えとして、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 出願公開によってライバル会社が塗料Aの製造方法を理解することを防ぐため、明細書には、塗料Aの製造方法について明確かつ十分には記載しないほうがよいと考えられる。
- イ 出願時に特許出願人の名称が記載されていなかった場合、特許庁長官から出願人に対して補完できる旨の通知がなされ、この通知を受けた場合、出願人は、経済産業省令で定める期間に限り特許出願人の名称を補完することができる。
- ウ 明細書には、塗料Aに係る発明について、塗料分野の技術者のレベルの人のみでなく、いわゆる素人でも実施できるように平易かつ詳細に記載する必要がある。
- エ 特許権の権利範囲は、願書に添付した明細書の記載に基づいて決定されるので、明細書には発明を明確に記載する必要がある。

問 16

イラストレーター甲はキャラクターのイラストAを創作したところ、乙からイラストAを利用したいとの申出があったため、乙にイラストAについて利用許諾することを検討している。ア～エを比較して、甲の考えとして、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 利用許諾の登録をしなければ効力は発生しない。
- イ 乙に対しては複製権と譲渡権に限り利用許諾する。
- ウ 乙に対しては3年に限り利用許諾する。
- エ 乙が甲から得た利用許諾に係る利用権は、甲の承諾を得なければ譲渡することができない。

問 17

食品メーカーX社の知的財産部の部員が、部内会議において、知的財産に関する情報を活用して事業の見通しを示す業務であるIPランドスケープについて発言している。ア～エを比較して、部員の発言として、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 「IPランドスケープは、経済産業省により知財部門の担うべき新たな業務として示された用語で、経営陣や事業責任者に対して経営戦略や事業戦略の立案に用いるために提示するものです。」
- イ 「IPランドスケープは、経営戦略の検討の有無を問わず、特許データベースを用いて分析した特許データを視覚化した特許マップを作成することを目的とするものです。」
- ウ 「IPランドスケープは、事業として成功するためといった積極的な目的を達成するための業務ですので、事業に失敗しないためといった消極的な目的で行われるパテントクリアランスのみでは、不十分です。」
- エ 「IPランドスケープは、例えばある特定の事業を成功させるためにアライアンスやM&Aが必要な場合に候補先企業を分析して、経営陣に提案するような場合に有効です。」

問 18

化粧品メーカーX社は、登録商標「K I N G」、指定商品「口紅、ヘアースプレー」に係る商標権Mを有している。X社は、Y社に対して、商標権Mと同一の登録商標、同一の指定商品を内容とする通常使用権を許諾した。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の考えとして、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。なお、「口紅」と「香水」と「ヘアースプレー」とは、相互に類似する商品である。

- ア Y社は、通常使用権者として、「キング」を口紅に使用することができる。
- イ Y社は、通常使用権者として、「K I N G」を香水に使用することができる。
- ウ X社は、登録商標「K I N G」、指定商品「口紅」に係る商標権と、登録商標「K I N G」、指定商品「ヘアースプレー」に係る商標権とに分離して、他社に移転することはできない。
- エ X社は、登録商標「K I N G」、指定商品「口紅、ヘアースプレー」について、W社に通常使用権を許諾することができる。

問 19

医療機器メーカーX社は、ライバルメーカーY社と市場シェアを競っている。Y社は数年前から積極的に特許出願をしており、X社は脅威に思っている。X社の知的財産部の部員が発言している。ア～エを比較して、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 「Y社の特許発明の構成要件A、B及びCのすべてをX社の製品が備えていれば、Y社の特許権を侵害することになります。また、X社の製品が構成要件A、B、及び、CをC'に置換した構成要件C'を備える場合にも、特許権の侵害と認められる場合があります。」
- イ 「特許出願が公開されるまでには一定の時間がかかります。したがって、調査時に公開されていない特許出願があるかもしれないので、一度の調査で済ませるのではなく、時間を空けて再度特許調査を行う必要があります。」
- ウ 「Y社の特許出願についてパテントマップを作成するに際して、出願審査請求がされた特許出願だけを調査すれば十分であり、未だ出願審査請求がされていない特許出願を調査する必要はありません。」
- エ 「特許出願すべきか、又は営業秘密として管理すべきかの判断は、非常に重要です。製品を見てもわかりにくい技術であって、隠しておいてもいずれY社が到達すると判断される場合は特許出願したほうがよいと考えられますし、Y社が達成できないと判断される場合は、営業秘密として管理したほうがよいと考えられます。」

問 20

X大学の研究者甲は、新規の化合物を用いて人間のがんを効果的に治療できることを発見し、前記化合物を用いたがんの治療方法に係る発明Aと、治療装置に係る発明Bを完成した。甲はX大学の許可を受けた上で、学会発表を行った。ア～エを比較して、X大学の考えとして、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。なお、X大学には、発明完成と同時に特許を受ける権利を大学に承継する旨を定めた、職務発明規程が存在している。

- ア 発明Aは画期的な技術であり、新規性及び進歩性を備えていることから、学会発表につき新規性喪失の例外規定の適用を受けた上で、人間のがんの治療方法の発明として特許をとることができる。
- イ X大学は、学会発表から1年以内に発明Bについて特許出願することを検討している。この場合、新規性喪失の例外規定の適用を受けるためには、特許出願と同時に当該規定の適用を受けたい旨を記載した書面を提出するとともに、当該規定の適用を受け得る発明であることを証明する書面を出願から30日以内に提出する必要がある。
- ウ 発明Bについては、学会発表前に、X大学によって外国であるY国において特許出願が行われ、Y国における特許公報において公開されていた。Y国における特許公報による公開についても、当該特許公報の公開日から1年以内であれば、新規性喪失の例外規定の適用を受けることができる。
- エ X大学が発明Bに係る特許出願Pを行った後に、特許出願Pの出願より前に出願されX大学を出願人とする特許出願Qが公開された。この場合、特許出願Qの明細書に発明Bが記載されていると、特許請求の範囲に記載されていなかったとしても、特許出願Pは、特許法第29条の2の規定に基づく拒絶理由を有することとなる。

問 21

X社は布地Aに係る特許権Pを有している。服飾メーカーY社が、布地Aを用いた洋服Bを製造販売していることがわかった。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の考えとして、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア Y社はわが社から購入した布地Aを使用して洋服Bを製造している。したがって、わが社がY社に対して特許権Pに係るライセンスをしていなくても、Y社が洋服Bを製造販売する行為は特許権Pの侵害に該当しない。
- イ 調査結果によると、Y社が製造販売する洋服Bには、W社が製造し、Y社に販売した布地Aが用いられていた。したがって、特許権Pを侵害しているのはY社ではなくW社である。
- ウ Y社は特許権Pの出願前から洋服Bを製造販売していたが、当時そのことは日本国内で広く認識されていなかった。したがって、Y社は特許権Pとの関係で、洋服Bの製造販売について実施権を有しない。
- エ Y社はマーケティング調査を目的として洋服Bを製造販売しているので、Y社の行為は特許権Pを侵害しているとはいえない。

問 2 2

食品包装容器メーカー X 社の技術者甲は、包装容器の開発を職務とし、新型の包装容器 A の開発に従事していた。その後、甲は、X 社を退社し、X 社と同種の包装容器を製造している Y 社に包装容器の開発担当として転職した。甲は、Y 社において包装容器 A に係る発明 B を完成させた後、自ら特許出願をして発明 B に係る特許権を取得した。また、Y 社は、包装容器 A の製造販売を開始した。ア～エを比較して、最も適切と考えられるものを 1 つ選びなさい。但し、Y 社には職務発明に関する規程がないものとする。

- ア 発明 B は、甲が Y 社に転職した後に甲によって完成されたものであるが、X 社における甲の過去の職務に属するものであり、X 社には職務発明の予約承継に関する規程があったことから、X 社は職務発明に基づく通常実施権を有する。
- イ 発明 B は、甲が Y 社に転職した後に甲によって完成されたものであるため Y 社における職務発明に該当するが、Y 社には職務発明に関する規程がないため、Y 社は職務発明に基づく通常実施権を有しない。
- ウ 発明 B は、甲が Y 社に転職した後に甲によって完成されたものであり、Y 社における甲の現在の職務に属するものであるから、Y 社は職務発明に基づく通常実施権を有する。
- エ 発明 B は、実質的に、X 社における甲の開発行為、及び、Y 社における甲の開発行為を通じて完成されたものであることから、X 社も Y 社も職務発明に基づく通常実施権を有する。

問 2 3

甲が作詞し、乙が作曲して人気となっている曲 A が、丙により無断でインターネットで配信されていた。ア～エを比較して、丙の著作権侵害に対する甲と乙の措置として、最も不適切と考えられるものを 1 つ選びなさい。

- ア 甲又は乙は、単独で丙に差止請求をすることができる。
- イ 丙の故意又は過失を立証しなくても損害賠償の請求をすることができる。
- ウ 名誉回復措置の請求をすることはできない。
- エ 不当利得返還請求をすることができる場合がある。

問 2 4

特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を用いて特許調査を実施した。特許・実用新案検索を選択し、複数の検索キーワードを用いて検索した。ア～エを比較して、検索結果とそれに対応する追加の検索手法に関して、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 検索範囲が広すぎた場合には、適切な検索キーワードとNOT検索を使用して、検索範囲を狭める。
- イ 検索範囲が広すぎた場合には、適切な検索キーワードとAND検索を使用して、検索範囲を狭める。
- ウ 検索結果に漏れが多かった場合には、適切な検索キーワードとAND検索を使用して漏れを防ぐ。
- エ 検索結果にノイズが多かった場合には、適切な検索キーワードと検索オプションの「主テーマ」を使用してノイズを除外する。

問 2 5

シューズメーカーX社は、マークMを付した新しいデザインのスニーカーAの販売を検討している。また、X社の知的財産部では、スニーカーAに類似するデザインのスニーカーの販売防止策を検討している。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の考えとして、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア スニーカーAに係る意匠登録出願をした後に拒絶理由が通知された場合には、当該意匠登録出願を商標登録出願へ出願変更することができる。
- イ マークMをデザイン的に印象付けるため、スニーカーを物品とするマークMに関して、部分意匠として意匠登録出願をすることができる。
- ウ スニーカーAのデザインコンセプトを用いた別バージョンのスニーカーBが計画されているので、スニーカーAを本意匠とし、スニーカーBを関連意匠として出願することを検討する。
- エ スニーカーAの販売開始時期よりも前に意匠公報にスニーカーAのデザインが掲載されるのを防ぐため、秘密意匠として意匠登録出願することを検討する。

問 26

ア～エを比較して、音響機器メーカーX社の知的財産部の部員の考えとして、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア わが社がY社の特許権を侵害している可能性があることが判明した場合、Y社に対して、特許無効審判を請求すると、わが社がその特許権に何らかの関係があることがわかってしまうので、Y社とは利害関係のない会社の名義で特許無効審判を請求するべきである。
- イ わが社がY社から特許権侵害の警告を受けた場合には、まず、警告を受けた特許権について、特許登録原簿を確認する必要がある。
- ウ わが社がY社の特許権を侵害している可能性があることが判明した場合、Y社に対して、特許異議の申立てを行うと、わが社が当該特許権を侵害している可能性を示唆することとなるので、わが社とは直接関係のない個人名で特許異議の申立てをすることを検討する。
- エ 新規事業を開始するにあたっては、ライバル会社の特許権だけでなく、係属中の特許出願についても権利化の可能性、自社事業への影響などについて、十分な調査と検討を行うべきである。

問 27

文房具メーカーX社は、新規な複数のボールペンを開発し、販売の準備をしている。X社の知的財産部の部員は、前記ボールペンに付す標章として、標章A、標章B、標章C、標章Dについて、商標登録出願を検討している。ア～エを比較して、部員の考えとして、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。なお、ボールペンに係る商品区分は第16類、指定商品は筆記用具である。

- ア 標章Aについて、特許庁長官の指定する文字のみによって、商標登録を受けようとする場合には、願書に「標準文字」の旨を記載する。
- イ 標章Aについて、商標登録出願する場合に、願書に、指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分の欄を設け、区分として「第16類」、指定商品又は指定役務として、「筆記用具」を記載する。
- ウ 願書に、商標登録を受けようとする商標の欄を2カ所設け、各欄に標章B、標章Cを記載することができる。
- エ 標章Dが色彩のみからなる商標である場合、願書に、商標登録を受けようとする色彩を表示した図を記載することができる。

問 28

ア～エを比較して、著作物に関する甲の発言として、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 「法令は権利の目的とならない著作物なので、私人が日本の著作権法を英語に翻訳したのも権利の目的となりません。」
- イ 「美術の著作物には、美術工芸品は含まれないので、博多人形などの量産できる工芸品は、著作物として保護されません。」
- ウ 「映画の著作物には、映画の効果に類似する視覚的又は視聴覚的效果を生じさせる方法で表現され、かつ、物に固定されている著作物が含まれるので、スマートフォンで撮影して編集した動画も映画の著作物として保護される場合があります。」
- エ 「自転車やトラックなどの工業製品のデザインは、産業上利用できるものなので、著作物として保護されます。」

問 29

X社は、保有する意匠権についての専用実施権をY社に有償でライセンスする契約を締結し、当該専用実施権を登録した。Y社は、契約に基づいてライセンス製品の製造販売を始めたが、契約にて定められた支払期日になっても、X社にライセンス料を支払わなかった。ア～エを比較して、X社が契約違反としてY社に対してとり得る措置に関して、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア X社は、契約違反を理由として、契約を解除することはできない。
- イ X社は、ライセンス料の支払がなかった場合、Y社に錯誤があったものとして契約を無効にすることができる。
- ウ X社は、契約違反を理由として、自らY社に赴き、Y社の承諾なくライセンス料の範囲内でライセンス製品の在庫を持ち帰ることはできない。
- エ X社は、専用実施権について、特許庁に対して強制履行の審決を求めることができる。

問30

衛生用品メーカーX社は、斬新性を求めて、新商品のマスクに係る意匠の開発を社外のデザイナー甲に依頼した。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の対応として、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 甲が社外のデザイナー乙と共同で意匠を創作した場合に、X社が甲及び乙から当該意匠に係る意匠登録を受ける権利を譲り受けたときであっても、創作者を甲及び乙とする必要がある。
- イ 甲が複数の意匠をX社に提案した場合、X社が採用しなかった意匠に係る意匠登録を受ける権利の帰属関係が不明確になるので、X社と甲との間で締結する開発委託契約書の中で、提案したすべての意匠に係る意匠登録を受ける権利をX社に譲渡する条項を規定しておく。
- ウ 甲が個人で意匠登録出願をしない限り、X社に意匠登録を受ける権利を譲渡することはできないので、X社と甲との間で締結する開発委託契約書の中で、甲は意匠の完成後すぐに意匠登録出願する条項を規定しておく。
- エ 甲がデザイン会社Y社と雇用関係にある場合、職務創作となる可能性があるので、甲及びY社に意匠登録を受ける権利の帰属先を確認し、X社とY社との間で締結する開発委託契約書の中で意匠に係る意匠登録を受ける権利をX社に譲渡する条項を規定しておく。

問31

防災用機器メーカーX社が事業化を予定している火災報知器の新製品について、Y社の温度センサーに係る特許権Pが関連することがわかった。そこで、特許権侵害の紛争が発生することを回避するために、対応を検討した。ア～エを比較して、X社の対応として、問題が発生する可能性が低いものとして、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 火災報知器の新製品について、マーケティング調査を目的とした試験販売を行う。
- イ Y社が製造販売している特許権Pに係る温度センサーをY社から直接購入してX社の火災報知器に組み込む。
- ウ 特許権Pに係る特許発明が、特許出願日より前に公表された複数の文献に記載された技術情報を組み合わせると進歩性がないと考えられたため、Y社から特許権Pに基づく特許権侵害訴訟を提起された際には特許無効の抗弁を行う方針とし、新製品の販売を開始する。
- エ 特許権Pに係る特許発明が、特許出願日より前に公表された複数の文献に記載された技術情報を組み合わせると進歩性がないことを理由に、特許無効審判を請求する。

問32

文房具メーカーX社は、水彩絵の具について、商標Aに係る商標権Mを有している。文房具メーカーY社は、水彩絵の具について商標Aと類似する商標Bを使用している。ア～エを比較して、X社の従業員甲と知的財産部の部員乙の会話として、最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 甲 「Y社の水彩絵の具の販売により、わが社は多大な損害を被っています。この損害の賠償をY社に対して請求できませんか。」
乙 「商標権侵害による損害賠償請求は認められません。」
- イ 甲 「Y社の水彩絵の具は大変な粗悪品であり、Y社の水彩絵の具の販売により、わが社の信用が害されています。何か対策はありませんか。」
乙 「商標法上は、Y社による一般新聞への謝罪広告の掲載を裁判所に請求できます。」
- ウ 甲 「Y社の水彩絵の具の販売により、わが社は多大な損害を被っています。また、Y社の子会社であるW社も商標Bを付した水彩絵の具を販売しているようです。」
乙 「わが社は、商標権Mに基づいて、Y社に対して権利行使できますが、W社に対しては権利行使できません。」
- エ 甲 「Y社は、商標Bが付された、水彩絵の具を包装するためのパッケージCを有しています。パッケージCの廃棄を求めることはできませんか。」
乙 「商標法上は、差止請求訴訟を提起しても、パッケージCの廃棄を求めることはできません。」

問33

植物の新品種を育成している種苗メーカーX社は、永年性植物である桃の品種Aを育成し、品種登録を受けた。ア～エを比較して、X社の知的財産担当者の発言として、最も不適切と考えられるものを1つ選びなさい。

- ア 「わが社が他人に登録品種の種苗を譲渡した場合、その他人がその種苗を利用することについて育成者権の効力が及ばないことがあります。」
- イ 「わが国では、植物の品種について種苗法の他に特許法でも保護される可能性がありますので、他社の権利を侵害していないか念のため確認しておきましょう。」
- ウ 「わが社が品種Aについて登録を受けた場合、農業者が品種Aの収穫物の一部を次の作付の種苗として用いる自家増殖にも、育成者権の効力が及びます。」
- エ 「品種Aについての育成者権の存続期間は、永年性植物であるので品種登録出願の日から30年です。」

5 問34に答えなさい。

問34

従業員1万人以上を擁する自動車メーカーX社が、2023年3月に発明Aについて特許請求の範囲に請求項1から請求項28までを記載した特許出願Pをした。出願と同時に出願審査請求をしたところ、特許請求の範囲について補正することなく、特許出願Pの出願日から1年後に特許査定が送達されてきた。X社では諸般の事情により、8年分の特許料をまとめて支払うこととした。この場合、X社が支払うべき費用は何円か、記入例に従って算用数字で記入しなさい。

記入例 50000円の場合は、左詰めで「50000」と記入

特許法第107条及び特許法施行令第8条の2

各年の区分	金額
第1年から第3年まで	毎年4,300円に一請求項につき300円を加えた額
第4年から第6年まで	毎年10,300円に一請求項につき800円を加えた額
第7年から第9年まで	毎年24,800円に一請求項につき1,900円を加えた額
第10年から第25年まで	毎年59,400円に一請求項につき4,600円を加えた額

【6】 次の会話は、知的財産に関する条約について、X社の知的財産部の部員甲の質問に対して部員乙が回答しているものである。問35～問37に答えなさい。

甲 「知的財産に関する問題は、WTO（世界貿易機関）でも扱われているとのことですが、それに関する条約はありますか。」

乙 「知的財産権の適切な保護等について規定されている【1】があり、これによりWTOの紛争解決手段を利用することができます。」

甲 「複数の国で商標登録を受けるための手続が簡素化される制度があるそうですね。どのような制度ですか。」

乙 「商標の国際登録制度については【2】に規定されています。但し、商標登録が受けられるかどうかの判断はそれぞれの国に委ねられています。」

甲 「意匠に関しては、そのような制度はありませんか。」

乙 「意匠の国際登録に関する取り決めとして【3】があります。この制度を利用すると、一度の手続で複数国での権利取得が可能となります。」

【語群Ⅶ】

- ア 特許法条約（P L T）
- イ 特許協力条約（P C T）
- ウ パリ条約
- エ マドリッド協定議定書
- オ ベルヌ条約
- カ ハーグ協定
- キ T R I P S 協定

問35

【語群Ⅶ】の中から空欄【1】に入る語句として最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

問36

【語群Ⅶ】の中から空欄【2】に入る語句として最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

問37

【語群Ⅶ】の中から空欄【3】に入る語句として最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

7 映画製作会社X社は、漫画家甲が描いた漫画を原作としたアニメの映画の製作を企画している。これに関してX社の法務部の乙と丙が会話をしている。問38～問40に答えなさい。

乙 「当該映画の著作物の製作は、社外の映画監督丁に依頼をする予定です。この場合、当該映画の著作物の著作権は誰が有することになりますか。」

丙 「丁が当該映画の著作物の製作に参加することを約束している場合は、が著作権を有することになります。」

乙 「当該映画の著作物の著作者は誰になりますか。」

丙 「になります。」

乙 「当該映画の著作物の製作について企画会議を行う際に、会議資料に当該漫画の一部を掲載しようと思いますが、著作権法上、甲の許諾を得なければなりませんか。」

丙 「甲の許諾を得る必要。」

【語群Ⅷ】

- ア X社
- イ X社と甲
- ウ X社と丁
- エ 丁
- オ 丁と甲
- カ 甲
- キ があります
- ク はありません

問38

【語群Ⅷ】の中から空欄に入る語句として最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

問39

【語群Ⅷ】の中から空欄に入る語句として最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

問40

【語群Ⅷ】の中から空欄に入る語句として最も適切と考えられるものを1つ選びなさい。

【2級実技】

番号 正解

問1 ○

問2 ア

問3 ×

問4 ウ

問5 ×

問6 エ

問7 ×

問8 イ

問9 ×

問10 ア

問11 ×

問12 ウ

問13 ウ

問14 エ

問15 イ

問16 ア

問17 イ

問18 エ

問19 ウ

問20 イ

問21 ア

問22 ウ

問23 イ

問24 ウ

問25 ア

問26 ア

問27 ウ

問28 ウ

問29 ウ

問30 ウ

問31 イ

問32 イ

問33 エ

問34 292200

問35 キ

問36 エ

問37 カ

問38 ア

問39 エ

問40 ク